

## 令和4年度9月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第17号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	P1~P9	企画財政課
議案第18号	令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	P10~P11	企画財政課
議案第19号	令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	P12	企画財政課
議案第20号	令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	P13	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加		累計総額
一般会計	36,240,000	428,649	214,321	207,889	2,979,136	1,218,763		41,288,758
国民健康保険 特別会計	10,606,000			0	257,733	226		10,863,959
介護保険特別 会計	9,491,000			0	198,250	2,138		9,691,388
後期高齢者 医療特別会計	1,657,000				12,640	87		1,669,727
合計	57,994,000	428,649	214,321	207,889	3,447,759	1,221,214	0	63,513,832

議案第17号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額40,069,995千円に対し、歳入歳出それぞれ1,218,763千円を追加し、補正後の予算総額を41,288,758千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 266,036千円
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 342,853千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 539,568千円
- (4) 財政調整基金繰入金 69,901千円

2 歳出関係

- (1) 該当する各新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 401,980千円
- (2) 一般職人件費 1,514千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 804,090千円

3 繰越明許費関係 P4

- (1) 子育て世帯への応援特別給付金に要する経費

4 最低賃金の引上げに伴う補正一覧 P5～P8

- (1) 事業費（歳入）の追加 総額 405千円
- (2) 事業費（歳出）の追加 総額 11,179千円

5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧 P9

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	266,036	<p><b>【概要】</b>                      新型コロナウイルスワクチン接種について、国からオミクロン株対応ワクチン接種に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。                      なお、2回目までの接種が完了した12歳以上の者の90%（約83,000人）が接種することを想定して算定している。                      本負担金の対象は、接種費用分である。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額552,373円－補正前の額286,337千円＝補正額266,036千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	各予算担当課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	342,853	<p><b>【概要】</b>  国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」等への対応のため、本市が実施する事業のうち、令和4年度第2回分として国に提出した実施計画事業を実施するため、追加するものである。  なお、本交付金の具体的な活用事業は9ページに記載のとおりである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額589,263千円－補正前の額246,410千円＝補正額342,853千円</p>
3	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	539,568	<p><b>【概要】</b>  新型コロナウイルスワクチン接種について、国からオミクロン株対応ワクチン接種に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。  本補助金の対象は、事務費分である。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額1,044,554千円－補正前の額504,986千円＝補正額539,568千円  ※他に最低賃金引上に伴う補正分153千円（P8参照）あり</p>
4	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	69,901	<p><b>【概要】</b>  歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  見込額685,685千円－補正前の額615,784千円＝補正額69,901千円</p> <p><b>【9月補正（追加）後の残高】</b>  2,600,795千円</p>
合計				1,218,358	
最低賃金の引上げに伴う補正額 合計				405	※最低賃金引上補正一覧（P8）より
歳入予算 合計				1,218,763	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	各予算担当課	該当する款項目			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業	該当する節	401,980	<p><b>【概要】</b>                      国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」等への対応のため、本市が実施する事業のうち、令和4年度第2回分として国に提出した実施計画事業を実施するため、計上するものである。                      なお、本交付金の具体的な活用事業は9ページに記載のとおりである。</p>
2	総務課	4	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	1,514	<p><b>【概要】</b>                      新型コロナウイルスワクチン接種について、国からオミクロン株対応ワクチン接種に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。  <b>【財源内訳】</b>                      国庫支出金1,514千円（補助率10/10）  <b>【算出根拠】</b>                      フルタイム会計年度任用職員1名（看護師）                      ①給料1,143千円                      ②職員手当等98千円                      ③共済費273千円</p>
3	健康増進課	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料	804,090	<p><b>【概要】</b>                      新型コロナウイルスワクチン接種について、国からオミクロン株対応ワクチン接種に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。                      なお、2回目までの接種が完了した12歳以上の者の90%（約83,000人）が接種することを想定して算定している。  <b>【財源内訳】</b>                      国庫支出金804,090千円（負担率10/10・補助率10/10）  <b>【算出根拠】</b>                      &lt;接種費用分&gt;                      ①接種医師報酬66,096千円                      ②ワクチン接種委託（個別接種）150,576千円                      ③ワクチン接種委託（集団接種）21,200千円                      ④接種看護師等派遣委託105,114千円                      &lt;事務費分&gt;                      ①パートタイム会計年度任用職員報酬11,620千円                      ②期末手当1,199千円                      ③費用弁償4,298千円                      ④消耗品費1,200千円                      ⑤通信運搬費8,098千円                      ⑥手数料66千円                      ⑦コールセンター等事務委託ほかその他委託433,110千円                      ⑧接種仮設待機所賃貸借ほかその他使用料及び賃貸借1,513千円</p>
合計							1,207,584	
最低賃金の引上げに伴う補正額 合計							11,179	※最低賃金引上補正一覧（P5～8）より
歳出予算 合計							1,218,763	

**【繰越明許費】  
(追加)**

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	子育て世帯への 応援特別給付金 に要する経費	こども支援 課	144,753	子育て世帯への応援特別給付金の支給につ いて、年度内完了が見込まれないため。

## 最低賃金の引上げに伴う補正一覧

### 【概要】

千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれることから、報酬9,222千円、職員手当等1,516千円、繰出金441千円（特別会計においては、同会計内でそれぞれ報酬及び職員手当等について計上する）を追加するものである。

これは、中央最低賃金審議会及び千葉県地方最低賃金審議会から千葉県最低賃金について時間額953円から984円に改正する答申があり、令和4年10月1日から最低賃金が引き上げられることに伴うものである。

### (1) 一般会計分（歳出補正）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
1	1	1	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	15	3	18
2	2	1	1	総務課	総務事務に要する経費	39	0	39
3	2	1	2		人事管理に要する経費	82	16	98
4	2	1	3	秘書広報課	広報に要する経費	10	0	10
5	2	1	5	契約管財課	契約事務に要する経費	20	5	25
6	2	1	8	企画財政課	企画事務に要する経費	17	0	17
7					多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	39	5	44
8	2	1	9	市民活動推進課	地域振興に要する経費	16	4	20
9					市民活動推進センターの管理運営に要する経費	15	3	18
10					男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	33	0	33
11	2	1	10	総務課	情報推進に要する経費	17	4	21
12	2	1	11	安全対策課	防災対策に要する経費	16	4	20
13	2	2	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	11	3	14
14	2	2	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	98	21	119
15	2	3	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	240	44	284
16					旅券事務に要する経費	63	13	76
17	3	1	1	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費	22	5	27
18					地域福祉に要する経費	10	2	12
19					生活困窮者自立支援事業に要する経費	12	0	12
20					住民税均等割課税世帯に対する給付金に要する経費	18	0	18
21	3	1	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	26	6	32
22	3	1	4	障がい福祉課	自立支援給付事業に要する経費	5	1	6
23					地域生活支援事業に要する経費	39	3	42

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
24	3	1	5	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	29	0	29
25	3	1	6	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	135	27	162
26	3	1	6	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	10	2	12
27	3	1	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	90	19	109
28	3	2	1	こども支援課	児童総務事務に要する経費	104	21	125
29					家庭児童相談に要する経費	107	14	121
30					ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	35	5	40
31					つどいの広場の運営に要する経費	98	4	102
32					子育て支援センターの運営に要する経費	82	11	93
33					利用者支援事業に要する経費	27	4	31
34					子育て世帯への応援特別給付金に要する経費	9	0	9
35					3	2	1	幼児保育課
36	3	2	3	こども支援課	母子等福祉に要する経費	18	0	18
37	3	2	4	幼児保育課	市立保育園の管理運営に要する経費	1,855	324	2,179
38					中高齢者交流保育事業に要する経費	25	0	25
39	3	2	5	こども支援課	各児童センターの管理運営に要する経費	389	21	410
40					こども発達センターの管理運営に要する経費	305	56	361
41	3	3	1	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	29	6	35
42	4	1	1	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	15	0	15
43	4	1	1	環境課	狂犬病予防等に要する経費	23	5	28
44	4	1	2	健康増進課	各種健（検）診に要する経費	63	0	63
45					予防接種に要する経費	41	0	41
46					新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	125	28	153
47	4	1	3	環境課	環境保全の啓発に要する経費	23	5	28
48					放射線対策に要する経費	23	5	28
49					水道の衛生対策に要する経費	22	3	25

No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
50				健康増進課	健康管理事務に要する経費	128	8	136
51	4	1	4		成人保健に要する経費	46	0	46
52					フッ化物洗口に要する経費	26	0	26
53	4	2	1	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	82	18	100
54	4	2	3	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	20	5	25
55	5	1	1	商工振興課	雇用安定事務に要する経費	39	9	48
56	6	1	2	農業振興課	農業総務事務に要する経費	22	5	27
57	6	1	3	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	36	8	44
58	7	1	2	商工振興課	中小企業資金融資等に要する経費	30	0	30
59					企業誘致基本計画推進事業	38	8	46
60	7	1	3	商工振興課	消費者対策に要する経費	59	5	64
61	8	1	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	20	5	25
62	8	1	4	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	20	5	25
63	8	4	1	都市計画課	都市計画事務に要する経費	19	4	23
64					開発指導事務に要する経費	22	5	27
65	8	4	2	都市計画課	市街地整備に要する経費	17	4	21
66	8	4	3	道路河川整備課	北千葉道路整備推進に要する経費	20	5	25
67	8	4	5	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	121	26	147
68	9	1	1	消防総務課	消防事務に要する経費	16	4	20
69	9	1	1	予防課	予防業務に要する経費	16	4	20
70	9	1	1	警防課	警防業務に要する経費	20	5	25
71	10	1	3	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	82	15	97
72					教育指導に要する経費	386	81	467
73					学校運営に要する経費	39	8	47
74					少人数教育推進に要する経費	306	60	366
75					特別支援教育推進に要する経費	372	73	445
76	10	1	4	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	1,337	279	1,616
77	10	2	1	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	192	40	232
78	10	3	1	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	98	21	119
79	10	4	1	文化・スポーツ課	文化財保護に要する経費	85	0	85
80					文化振興に要する経費	23	5	28
81					民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費	85	0	85
82					埋蔵文化財活用整理事業	85	0	85



No.	科目			担当課	予算事業名	報酬 追加額	職員手当等 追加額	歳出補正 予算額
	款	項	目					
83	10	4	1	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	30	7	37
84	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	110	7	117
85	10	4	3	生涯学習推進課	東部学習センター及び各公民館の管理運営に要する経費	343	33	376
86	10	4	4	図書館	図書館の管理運営に要する経費	32	7	39
87	10	4	5	青少年センター	非行防止対策の推進に要する経費	93	20	113
88	10	4	6	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	60	12	72
89	10	5	1	学校教育課	学校保健事務に要する経費	41	0	41
90	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	10	2	12
91	10	5	3	学校教育課	学校給食運営に要する経費	5	1	6
歳出補正額合計						9,222	1,516	10,738

**(2) 一般会計分(歳入補正) ※当初予算で全額特定財源としているもの**

単位：千円

対応する歳出補正No.	科目		担当課	名称	歳入補正 予算額
	款	目			
26・51	23		保険年金課	後期高齢者医療事務受託事業収入	58
27	17		保険年金課	基礎年金等事務費交付金	109
46	17		健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	153
81	23		文化・スポーツ課	埋蔵文化財発掘調査委託金	85
歳入補正額合計					405

**(3) 特別会計繰出分(歳出補正のみ)**

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
92	3	1	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	226
93	3	1	6	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	128
94	3	1	6	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療事務費繰出金)	87
歳出補正額合計						441

【令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧（第2回分）】

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前（予備費 充当の場合は充 当後）の額	9月（追加） 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費 （第2回分）	9月（追加）補正額 財源内訳				備考	
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他		一般財源
1	社会福祉課	3	1	1	住民税均等割課税世帯に対する給付金に要する経費	住民税均等割のみ課税されている世帯について、生活を支援するため、1世帯につき3万円を支給	9月補正	0	66,187	66,187	0	57,584	0	0	8,603	
2	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	感染への不安をお持ちの高齢者が自宅で介護予防を行えるように支援（運動用ゴムバンドの配布）	9月補正	0	2,010	2,010	0	1,749	0	0	261	
3	幼児保育課	3	2	1	児童総務事務に要する経費	保育所等に在籍する児童及び職員のPCR検査の実施	9月補正	3,120	6,053	1,500	0	1,305	0	0	4,748	事業内容を精査した結果、実施計画から増額となったため、今後の計画申請にて追加します。
4	幼児保育課	3	2	1	児童総務事務に要する経費	受付窓口用の掃除機の購入	9月補正	0	260	260	0	226	0	0	34	
5	幼児保育課	3	2	1	民間保育所等の補助に要する経費	民間保育所及び小規模保育事業所等の給食費について3%分を公費補填	9月補正	0	1,031	1,031	0	897	0	0	134	
6	幼児保育課	3	2	1	私立幼稚園等に要する経費	幼稚園の給食費について3%分を公費補填	9月補正	0	863	863	0	751	0	0	112	
7	こども支援課	3	2	1	子育て世帯への応援特別給付金に要する経費	中学生までの子どもがいる子育て世帯に対し子ども1人あたり1万円を支給	9月補正	0	144,744	144,744	0	125,931	0	0	18,813	
8	幼児保育課	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	カーテンのクリーニングの実施	9月補正	0	1,193	1,193	0	1,038	0	0	155	
9	幼児保育課	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	公立保育園の給食費について3%分を公費補填	9月補正	0	803	803	0	699	0	0	104	
10	こども支援課	3	2	5	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブに在籍する児童及び支援員のPCR検査の実施	9月補正	2,610	3,355	0	0	0	0	3,355	事業内容を精査した結果、実施計画から増額となったため、今後の計画申請にて追加します。	
11	健康増進課	4	1	2	予防接種に要する経費	带状疱疹ワクチン接種費用を助成	9月補正	0	4,935	4,935	0	4,294	0	0	641	
12	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	市内農業者に対し、1農業者あたり5万円の経営支援給付金を支給	9月補正	0	12,550	12,550	0	10,919	0	0	1,631	
13	商工振興課	7	1	2	中小企業資金融資等に要する経費	市内事業者に対し、1事業者あたり5万円の経営支援給付金を支給	9月補正	0	150,612	150,612	0	131,036	0	0	19,576	
14	生涯学習推進課	10	4	3	各公民館の管理運営に要する経費	自動検温機能付消毒液噴霧器の購入	9月補正	0	78	78	0	68	0	0	10	
15	学校教育課	10	5	3	学校給食運営に要する経費	市内小中学校に通う児童生徒の給食費3%分を公費補填（当初予算で既に実施している1食あたり10円の公費補填の上乗せ）	9月補正	0	7,306	7,306	0	6,356	0	0	950	
合計								5,730	401,980	394,072	0	342,853	0	0	59,127	

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前の額	9月（追加） 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費 （第2回分）	9月（追加）補正額 財源内訳				備考	
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他		一般財源
16	教育総務課	-	-	-	学校保健特別対策事業費補助金（令和3年度分）	令和3年度3月補正（追加）予算に計上した左記国庫補助事業について、実施計画に掲載することで、当該事業の地方負担分について臨時交付金を活用するもの	-	0	0	22,950	0	0	0	0	0	実施計画に掲載するのみで、補正予算としては計上しておりません。
合計								0	0	22,950	0	0	0	0	0	

実施計画事業総額									417,022	臨時交付金 総額	342,853
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	-------------	---------

議案第18号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,863,733千円に対し、歳入歳出それぞれ226千円を追加し、予算総額を10,863,959千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	5款 県支出金	保険給付費等 交付金（特定 健康診査等負 担金）	22	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額22,704千円－補正前の額22,682千円＝補正額22千円</p>
2		7款 繰入金	職員給与費等 繰入金	191	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額98,115千円－補正前の額97,924千円＝補正額191千円</p>
3			その他一般会 計繰入金	13	<p>【概要】 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額200,232千円－補正前の額200,219千円＝補正額13千円</p>
合計				226	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	1	1	資格・給付等に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	165	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬136千円 ②職員手当等29千円</p>
2		1	2	1	国保料（税）の賦課徴収に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	26	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬22千円 ②職員手当等4千円</p>
3		5	1	1	特定健康診査等に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	35	<p>【概要】</p> <p>千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>①県支出金22千円 ②一般財源13千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>①パートタイム会計年度任用職員報酬32千円 ②職員手当等3千円</p>
合計							226	

議案第19号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額9,689,250千円に対し、歳入歳出それぞれ2,138千円を追加し、予算総額を9,691,388千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1			その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	128	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額86,351千円－補正前の額86,223千円＝補正額128千円</p>
2	高齢者支援課	6款 繰入金	その他一般会計繰入金（その他繰入金）	2,010	<p><b>【概要】</b> 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」等への対応のため、本市が実施する事業のうち、第2回分として実施計画を提出したところ、国から認定が得られたため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額4,782千円－補正前の額2,772千円＝補正額2,010千円</p>
合計				2,138	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1		1	1	1	介護保険事務に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	82	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①パートタイム会計年度任用職員報酬68千円 ②職員手当等14千円</p>
2	高齢者支援課	5	1	1	介護予防・生活支援サービス事業に要する経費	10節 需用費	2,010	<p><b>【概要】</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況にあっても、高齢者が自宅で介護予防を行えるように支援（運動用ゴムバンドの配布）するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> ①国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）1,749千円 ②一般財源261千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 消耗品費2,010千円</p>
3	健康増進課	5	2	1	介護予防普及啓発事業に要する経費	1節 報酬	46	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> パートタイム会計年度任用職員報酬46千円</p>
合計							2,138	

議案第20号 令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額1,669,640千円に対し、歳入歳出それぞれ87千円を追加し、予算総額を1,669,727千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	事務費繰入金	87	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額37,479千円－補正前の額37,392千円＝補正額87千円</p>
合計				87	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	1	1	後期高齢者の資格・給付に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	60	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①パートタイム会計年度任用職員報酬49千円 ②職員手当等11千円</p>
2		1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	27	<p><b>【概要】</b> 千葉県最低賃金の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①パートタイム会計年度任用職員報酬22千円 ②職員手当等5千円</p>
合計							87	